

令和元年度徴収確保基本方針

1 県税収入は、県財政を支える根幹であり、厳しい財政状況の中で、税負担の公平性の確保や納税者の信頼に基づく県政を展開する観点から、これまで以上に県税の徴収確保対策に取り組まなければならない。

県は、平成 15 年度を「滞納整理元年」と位置付け、**大多数の納期内納税者の視点に立ち、滞納処分（差押）を前提とした滞納整理を積極的に推進**している。

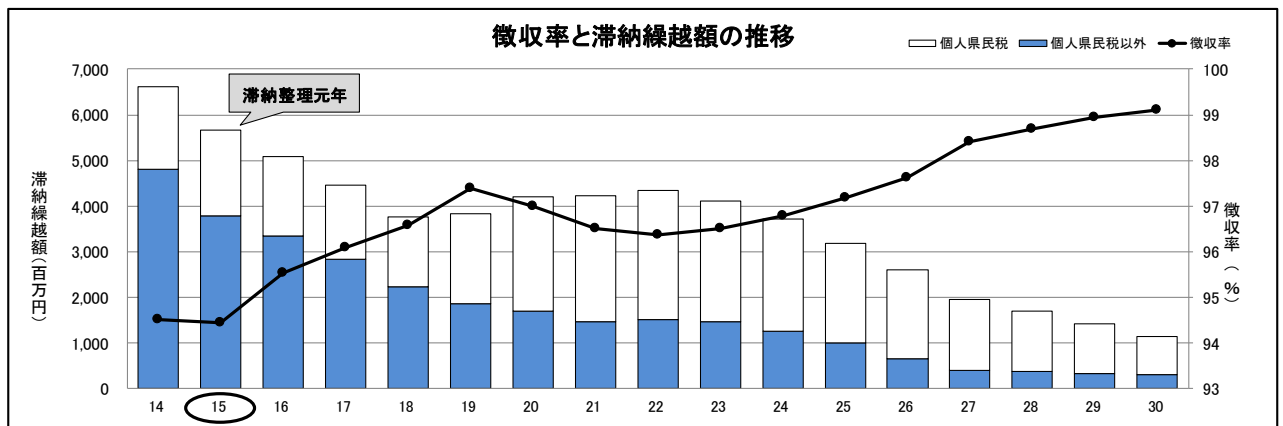
平成 30 年度は、預金や給与などの差押えを中心に効果的・効率的な滞納整理に取り組んだ結果、県税徴収率は 99.11%（29 年度比 0.17 ポイント増）と 8 年連続で上昇し、平成元年度以降で初めて 99% を超え、また、県税滞納繰越額は 約 11 億 4,300 万円（同 約 2 億 6,700 万円減）と着実に成果を上げている。

2 平成 28 年度に策定した【長期数値目標（H28～R2）】の達成に向け、今年度も引き続き、全職員が一丸となって、県税徴収率の向上及び県税滞納繰越額の削減に取り組むこととし、

- (1) **迅速な滞納整理と早期解決を目指した進行管理の徹底**
- (2) **効果的・効率的な滞納整理と公正・厳格な滞納処分の実施**

に重点を置く。

特に、滞納繰越件数の約 8 割を占める「自動車税」について、重点的に徴収確保対策に取り組むほか、滞納繰越額の約 75% を占める「個人県民税」については、県税徴収率の向上と滞納繰越額の削減を図るうえで“特に重要な税目”であるため、市町との連携強化を図り、各種の徴収確保対策に取り組む。



(単位：百万円、%)

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
滞納繰越額	6,628	5,666	5,081	4,446	3,765	3,834	4,204	4,236	4,332	4,109	3,721	3,188	2,600	1,939	1,688	1,410	1,143
内個人県民税	1,819	1,879	1,743	1,625	1,537	1,989	2,516	2,783	2,820	2,649	2,468	2,190	1,952	1,556	1,314	1,076	854
除個人県民税	4,809	3,787	3,338	2,821	2,228	1,845	1,688	1,453	1,512	1,460	1,252	998	648	383	374	334	289
徴収率	94.50	94.44	95.53	96.09	96.57	97.38	97.00	96.50	96.37	96.50	96.79	97.18	97.63	98.40	98.68	98.94	99.11
全国順位	42位	42位	37位	35位	37位	21位	25位	18位	25位	23位	22位	23位	26位	9位	6位	4位	2位

【長期数値目標（H28～R2）】

- 県税徴収率 平成 27 年度の全国 3 位水準（98.57%～98.81%）を上回る
- 自動車税の滞納繰越額 平成 27 年度末の 1/3（約 7 千万円）に削減する

1 個人県民税を除く徴収確保対策

(1) 迅速な滞納整理と早期解決を目指した進行管理の徹底

ア 滞納整理は、「年度内整理」を目標とし、前年度における月別徴収状況の実績等により年間滞納整理計画を定め、整理の方向性を明確にし、職員に周知徹底すること。

また、現年課税分に軸足を置き、財産調査や滞納処分などの早期着手に努めるなどして、滞納整理のスピードアップを図ること。

イ 管理職は、【長期数値目標】を達成するため、職員に対するヒアリング等によって個々の職員及び組織全体の進捗を把握し、具体的な助言・指導を行うなどして、早期解決を目指した進行管理を徹底するとともに、必要に応じた担当事務の調整や課税・収納部門との連携強化を図るなど、組織的な滞納整理を行うこと。

(2) 効果的・効率的な滞納整理と公正・厳格な滞納処分の実施

ア 財産調査は、効果と効率性を意識して実施し、給与・年金、預金、生命保険、売掛金等の換価が容易な債権から優先的に行うこと。また、過去の調査資料や差押情報等を最大限活用するほか、税務署調査や預金履歴の精査に取り組み、第三債務者を把握したときは、速やかに具体的な調査・照会を行うこと。

なお、この調査・照会に対して非協力的な第三債務者には、第三債務者の所在地に臨場して協力を求めるなど必要な対策を講じること。

また、法人二税や個人事業税などについては、課税部門と緊密に連携すること。

イ 財産を発見したときは、速やかに差押えを行い、換価処分すること。

特に、次年度以降の滞納発生への抑止効果が高い給与(賞与)・年金、売掛金を優先的に差押えること。

ウ 「市町村税・県税一斉滞納整理強化期間(11~12月)」では、給与(賞与)の差押えを集中実施すること。

エ タイヤロック(自動車の差押・占有)は、装置装着により自主納付、早期完納が見込まれることから、日常の滞納整理手法として実施すること。

オ 搜索が不可欠な滞納案件のうち、早期対応案件や大口滞納案件、不動産公売案件及び特殊事情案件などは、適宜「特別滞納整理班」へ引き継ぐこと。

また、夜間でも公衆が出入することができる場所については、夜間搜索の可能性を検討すること。

カ 換価猶予は、納税者への積極的な周知に努め、納税に誠実な意思を有すると認められるときは、確実に手続きを行うこと。なお、換価猶予を適用する場合も、適時財産調査を実施すること。

2 個人県民税に対する徴収確保対策

(1) 「県と市町の税務職員の相互併任制度」の拡大

市町との連携・協力体制を構築し、双方の徴収能力向上と税収確保を図るため、未実施の市町への拡大を積極的に推進すること。

(2) 市町と連携した滞納整理の推進

県による個人住民税の直接徴収(特例滞納処分)については、市町と連携を図りながら実施するほか、特別徴収義務者の新規滞納案件(現年分)が生じたときは、市町と緊密に連携して早期解決を図ること。

県と市町との共同催告は、より効果の高い催告となるよう市町と協力して実施すること。

(3) 個人住民税特別徴収の完全実施化のフォローアップ

個人住民税特別徴収の完全実施化のフォローアップとして、滞納の未然防止に取り組む具体的な課題や改善策について、地方局単位で情報交換の場を設けるほか、必要に応じて市町へ情報提供を行うこと。

<令和元年度徴収確保対策の重点ポイント>

- ・ 給与(賞与)等、売掛金の差押えを優先的に実施
- ・ 効果的な財産調査、差押えに繋がる搜索を徹底

【活動指標】

- 差押件数：2,550件(うち給与等差押：270件)
- その他の滞納処分(タイヤロック、搜索)件数：140件